特集「東欧農業の構造変革(統合)過程」によせて

os vita きみ お 平 泉 公 雄

本特集は、当研究所調査研究部ソ連・東欧グループの昭和53年度共同研究課題「東欧農業の統合 過程」(主査: 平泉公雄) の成果である。

この研究テーマを取り上げる際にわれわれが念 頭においていたのは、60年代後半から70年代初頭 にかけて東欧諸国の農業内部に, 生産力と生産関 係の両面における新たな構造的変革の過程が開始 されたという事実であった。この構造変革過程は、 「農業の工業化」と「農業の統合化」(もしくは、 「農業の専門化と協業化」) をスローガンとして押し 進められていた。ここで「農業の工業化」とは、農 業の生産技術を総体として近代化=高度化するこ とを意味し、「農業の統合化」とは、「農業の工業化」 を支えるべき新しい 生産組織体制(形態), つまり 組織的受け皿の構築を意味していた。なお農業の 統合化は、具体的には水平統合---農業部門内部 における大規模生産単位の形成――と垂直統合 一農業生産と農業関連活動(とくに食品加工)の 直接的結合の形成 --- を軸として進められてい た。こうした意味での統合化は、その原基的形態 においては、すでに40年代末に開始されており、 たとえば水平統合は、農業集団化(農業生産協同組 合の創設)と国営農場の創設の中に, 垂直統合は, 牛産協同組合や国営農場の内部で行なわれる非農 業的活動の中に、その萌芽を見い出すことができ た。しかし60年代後半に開始された統合化は、そ の規模においても、それが立脚する技術基盤にお いても、これら歴史的先行諸形態をはるかに凌駕 するものであった。

もちろん当然のことながら、60年代初頭までに 集団化を完了した諸国(東ドイツ、チェコスロバキ ア、ブルガリア、ハンガリー――それから本特集では取 り上げていないが、ソ連とルーマニア)と、個人農がい まだに支配している諸国(ユーゴスラビア、ポーラ ンド)とでは、農業の工業化と統合化も、とくに その広がりと深さの点で、異なった展開状況のも とにある。その相違は――一言で言うならば―― 前者の諸国においては工業化・統合化が農業全体 を巻きこむ規模において展開しているが、後者の 諸国においては、一部の社会化経営による突出し た実践としての性格を色濃く有している点に見い 出されるであろう。

集団化を完了した諸国の間でも、国により、時期により、農業の工業化と統合化は、不均等な発展を示している。つまり、農業の工業化と統合化の到達水準は必ずしも一致していないし、統合化に限定してみても、水平統合と垂直統合の展開は決して同一水準にあるわけではないのである。たとえば、水平統合がもっとも早期にかつもっとも大規模に進められたブルガリアにおける農業の大規模に進められたブルガリアにおける農業の工業化水準は、東ドイツ、チェコスロバキアよりもはるかに立ち遅れている。一方、後者2国のうちチェコスロバキアは、水平統合の点ではむしろもっともおくれた国である。この点ハンガリーは、両者の中間に位置しているといえる。

集団化を完了したいずれの諸国においても、統

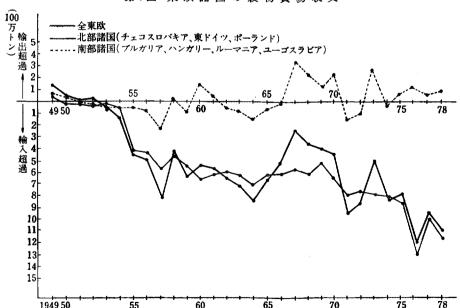
特集 「東欧農業の構造変革(統合)過程」によせて

合化過程では、その本格的な展開に着目するかぎ り水平統合が先行した。垂直統合の課題が前面に 出てきたのは、ようやく70年代後半のことであ る。

本特集は、「農業の工業化」にかかわる問題を軽視しているわけでは毛頭ない――事実、いくつかの論文はこの点の考察にかなりのスペースを割いている――が、しかし主として「農業の統合化」の問題に重点をおいている。本特集の構成が、統合化水準に焦点を合せつつ、ブルガリア、ハンガリー、東ドイツ、チェコスロバキア、ユーゴスラビア、ポーランドの順に配列されているのは、まさにこのためである。

ところで60年代の後半に、「農業の工業化」、「農業の統合化」が実践的な政策として登場するにいたったのはなぜか。その背景をここでいく分考察したい。これらの政策は、60年代後半に農業生産の増強が、緊急の課題となったことを直接の

背景としている。だが、なぜ60年代後半に農業生 産の増強が焦眉の課題となったのか。それは、以 下の事情によるものであった。すなわち第1に、 50年代を通じて一貫して続けられた工業化によ り,とくに50年代後半以降、国民の生活水準、した がって食生活の質量両面での改善が急速に進み、 食料需要が急激に増大しはじめたこと、第2に、 60年代初頭に工業化が一応完了した――こうし て,技術水準はひくいが一通りの工業的骨格を有 する国民経済が形成された――ことにより、経済 発展の源泉は従来のエクステンシブな成長要因 (資本と労働力の量的拡大) からインテンシブな成長 要因(技術水準・産業構造の高度化) に移行するにい たったが、この新しい要請に応えるには西側から 高度な技術 (プラント類)を輸入しなければなら ず、これを可能にするためにも西側への農産物輸 出を増強しなければならなかったこと、以上であ る。とくに、食生活の高度化は畜産品の消費を急



第1図 東欧諸国の穀物貿易収支

(出所) FAO, Trade Yearbook, 1949~78 の各年次版。

	年 1913	1931	1940	1950	1960	1962	1963	1964	1 19	965	1966	6 1967	7 1968
穀物生産量 穀物輸入量 穀物が輸入 輸出入バランス	86.0 9.1 0.5 +8.6	1		$\begin{array}{c} 81.2 \\ 2.9 \\ 0.2 \\ +2.7 \end{array}$	$\begin{array}{c} 125.5 \\ 6.8 \\ 0.2 \\ +6.4 \end{array}$	$140.2 \\ 7.8 \\ 0.04 \\ +7.7$	107.5 6.2 3.1 +3.1	-3.	5 2 7 –	2.0	-z.	$ \begin{array}{c cccc} 5 & 6. \\ 2 & 2. \\ 7 & +4. \end{array} $	$ \begin{array}{c cccc} 2 & 5.4 \\ 1 & 1.6 \\ 1 & +3.8 \end{array} $
	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1	1			977	1978	197 9
穀物生産量 穀物輸入量 穀物輸入量 輸出入バランス	162.4 7.2 0.6 +6.6	186.8 5.7 2.2 +3.5	180.0 8.6 3.5 +5.1	168.0 4.7 15.5 —11.0	4.8 23.9	7.0	3	.6 .9	223.8 1.5 20.6 19.1	1	2.3 19.1 16.8	237 2.8 15.6 -12.8	179 — —

(出所) 1976年まで「ソ連国民経済統計」「ソ連貿易統計表」の各年次版。1977年以降は、金田辰夫『ソ連邦の農業』国際農林業協力協会 1980年3月。

激に増大させ、それはただちに飼料穀物需要を比類ないテンポで膨張させたのである。こうして東欧諸国のうち北部諸国(東ドイツ、チェコ、ポーランド)は、50年代中葉から恒常的に大量の穀物輸入を開始するにいたったし、南部諸国(ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、ユーゴ)の穀物需給もまたかなりの逼迫を示すようになっていた。(第1図参照)

もっとも、1962年まではソ連の穀物生産が順調であり、東欧諸国はかなりの量の穀物をソ連から輸入することができた。ところが1963年の凶作を契機として1964~66年にはソ連も穀物輸入国に転落してしまったのである。その後1967~71年にソ連は再び穀物輸出国の地位を回復したが、ソ連国内の需要増大によりソ連がいずれ近い将来に恒常的な穀物輸入国になるであろうことは、すでに60年代後半には明らかとなっていた。事実、1972年の凶作(この年の穀物生産量1億6800万トンは、1968~69年——かなり良好な作柄の年——の生産水準にほぼ匹敵していたのであるが)以来ソ連は、傾向としてかなりの穀物増産に成功しながらも、年々膨大な量の穀物を西側から輸入せざるをえなくなっている(第1表参照)。

かかる状況のもとでもはやソ連からの安価な飼料穀物輸入に大きな期待を寄せえなくなった東欧諸国は、対西側貿易収支が恒常的な赤字基調であったこともあり、国内農業生産(とくに穀物生産と食肉生産)の急速な引き上げに全力をつくさざるをえなくなった。

1971年のコメコン第25回総会で採択された「コメコン諸国間における協力の深化と改善および社会主義的経済統合の促進のための総合計画」(コメコン史上初の総合的長期経済相互協力計画)が農業分野の課題として包括的な工業的生産方法の導入をとくに強調したのは、まさにこうした事情の反映であった。

先に示唆したように、東欧諸国は、すでに60年代後半には「農業の工業化」、「農業の統合化」に着手していたが、71年にコメコン総合計画が採択されて以来、この動きは本格的なひろがりをみせるようになった。すなわち、農業の技術革新が農業政策の前面に登場する一方、これを組織面から支えるものとして新しい農業生産組織の構築が真剣に追求されるようになり、さらには、農産物加工の進展を背景として、農業生産と食品加工の有機的連携強化が実践的課題として提起されるよう

になったのである。

「農業の工業化」と相互に関連する「農業の統合化」が農業構造の変革を意味したのはいうまでもない。けだし技術的に見て個人農的性格を多分に残し、多品目小量生産を特徴とする比較的小規模な伝統的社会主義農業企業が、もはや新たな歴史的要請に応えるものではなく、この新しい歴史的要請に応えるには、生産の専門化と集中化(小品目大量生産)を可能ならしめるような大規模生産単位の形成が不可避であることは明白だったからである。だがこの課題への接近方法は、国によりさまざまであった。

ブルガリアは、1970年4月のブルガリア共産党中央委員会総会決定にもとづき、1971年中に全国の国営農場、生産協同組合を平均2万4000ヘクタールの規模を有する170の農工複合体(ATIK)に一挙に編成しなおした。

ハンガリーは,既存の国営農場,生産協同組合の 規模を合併を通じて漸次拡大させつつ,これら大 規模化された農業企業間に技術協力を展開させ, 生産システムという独特の組織形態をつくり出し た。さらに70年代後半には,実験的性格のもので はあるが,多数の農業企業と食品加工企業をその うちに包含する農工連合体(AGE)——2万7000~ 10万3000~クタール——の創設に踏み切った。

東ドイツとチェコは、既存の生産協同組合や国営農場を合併するのではなく――むろん合併もある程度は進行したが――、これら既存の農業企業の外部に、農業企業間の協力を基礎とする大規模生産単位を創出するという道を選んだ。こうしてたとえば東ドイツでは、1971年以降、既存の農業企業から耕種部門を分離し、これを事実上独立の協業的植物生産部(KAP)――1975年現在、平均4130へクタール――に統合する動きが急速に展開

特集「東欧農業の構造変革 (統合) 過程」によせてした。その後この KAPの 一部は,すでに70年代前半に,法的にも独立した専門的植物生産農業協同組合 (LPGP) —— 1975年現在,平均6013へクタール——へと発展していった。さらに70年代後半には,KAPの LPGPへの移行はすでに一般的政策課題としての位置づけも与えられるにいたっている。そればかりではない。いまや,LPGPをさらに大きな規模において包括する大植物生産単位農工結合体 (AIVA) —— 3万~3万5000へクタール——の創設さえもが実験的に開始されているのである。畜産においてもLPGPに対応するものとして専門的動物生産農業協同組合 (LPGT) の組織

化が進められている。

チェコスロバキアもまた、東ドイツと同一の路 線を選択した。しかしここでは、東ドイツにおけ るほどの首尾一貫性は見られない。すなわち、チ エコでも当初は,既存農業企業の合併をではなく, 既存農業企業間の協力に基礎をおく大規模生産単 位の形成が追求された。事実、60年代末には一部 の畜産部門に、既存農業企業の共同出資にもとづ く共同農業企業 (SZP) —— 当初は協同組合共同企 業 (SDP) と呼称された――がかなり広範に組織さ れたし、1970年代前半には、耕種部門においても、 東ドイツのKAPに対応する共同耕種生産部(SRV) が組織された。しかし SRV の組織化は一貫して 進められたとはいえず、実際には1972年以降、む しろハンガリー型の既存農業企業の合併政策が前 面に出てきている。こうした政策的一貫性の欠如 もあり、チェコにおける農業の水平統合は、集団 化を完了した諸国のうちでは、もっともおくれた 水準に止まっている。ましてや垂直統合の立ち遅 れは否定しようもなく、各国で実験的にせよ着手 されている企業レベルの農工統合の試みも、この 国にはなんら見られないのである。

60年代前後に集団化を完了した諸国が、程度の 差はあれ、農業部門全体を巻きこむ形で大規模農 業生産組織の形成を進めている中にあって、集団 化に失敗したユーゴとポーランドにおける統合化 は、はるかに低い水準に止まっている。もっとも これら2国のうちユーゴでは、数の上では少数だ が規模の点では巨大な農工統合の形態が、つまり 農工コンビナート (SOUR) が突出的に発達してい る。ユーゴの農工コンビナートは、農業生産のほ か農産物加工, 農産物販売, 時としてレストラン, ホテル,旅行代理等のサービス分野をもその内に 含む巨大な複合企業であるが、こうした企業は、 60年代初頭に出現し、60年代中葉からは本格的な 展開を見せるにいたった。ユーゴの農工統合が早 熟的に展開した背景としては、60年代中葉の経済 改革で市場メカニズムが導入されたことにより、 農産物の市場競争が激化し、その過程で食品加工 企業と農業企業の双方が、競争力強化の必要上、 つまり安定的原料基盤の確保(食品加工企業の側)と 安定的市場の確保 (農業企業の側) の観点から,農 工間の統合利益と感じたという事情があった。こ れら農工コンビナートは、さまざまのチャンネル を通じ広範な個人農経営とも密接な協力関係を結 んでおり、こうした意味からも、この国の農業を 社会主義化する上できわめて重要なファクターの

一つとなっている。

これに対しポーランドの状況はかなり悲観的である。渡辺論文が紹介しているように、現在二つの農工企業合同(ZRP)が活動しているが、これらが長期的な農工統合の展望に立ったものであるのかどうか必ずしも明確でないし、この二つの農工企業合同の創設に先立って十分な経験の蓄積がなされたのかどうかも疑問である。

以上のように、形態、発展段階の点では多くの 差異がみられるが、しかしいずれにせよ東欧諸国 では、農業の工業化と統合化が前進しつつあり、 60年代前後に確立した各国の農業構造はいまや根 本的な変革に直面している。これらの変革がいか なる結果を生み出すかは80年代に明らかとなるだ ろう。本特集が、こうした諸問題の現状把握と将 来予測に役立つことをわれわれは期待している。

最後に、本特集でチェコスロバキアを担当された金井晃一氏が、昨年末に急逝されたことを最大の悲しみをもって付け加えておきたい。氏は、チェコ農業を系統的に研究していた唯一の人物であり、氏の死去は、日本における社会主義農業研究にとって大きな痛手であった。心から氏の冥福を祈りたい。

(アジア経済研究所 調査研究部)